

第218回大阪市外郭団体評価委員会

令和6年3月15日

目次

※ Ctrlキーを押しながら目次をクリックすると該当箇所を表示します。

開会	1
(1) 株式会社大阪港トランスポートシステムの令和5年度経営評価(対象事業活動の実績)について	1
(2) 阪神国際港湾株式会社の令和5年度経営評価(対象事業活動の実績)について	6
(3) 株式会社大阪水道総合サービスの中期目標の制定について	14
(4) 大阪市住宅供給公社の中期目標の制定について	19
(5) 公益財団法人大阪市救急医療事業団の中期目標の制定について	25

開会

開会 午前10時

【上塚法人担当課長】 定刻になりましたので、第218回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の上塚でございます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行について、堀野委員長にお願いいたします。

堀野委員長、よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 本日は、委員全員にご出席いただき、大阪市外郭団体評価委員会規則第6条第2項により、会議が有効に成立しております。

本日の議題については全て公開で行います。

(1) 株式会社大阪港トランスポートシステムの令和5年度経営評価(対象事業活動の実績)について

それでは、最初の議題について、事務局からご説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

大阪港湾局において所管する外郭団体である株式会社大阪港トランスポートシステムの令和5年度経営評価（対象事業活動の実績）について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき諮問いたします。

内容につきましては所管所属からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【大阪港湾局】 おはようございます。大阪港湾局総務部長の望戸と申します。よろしくをお願いいたします。

株式会社大阪港トランスポートシステム、以下O T S と申し上げますけれども、令和5年度の事業経営評価についてご説明いたします。

O T S でございますが、令和7年3月31日までに、北港テクノポート線のうち、2025年日本国際博覧会の会場となる夢洲地区への主要な輸送手段となります鉄道路線の南ルート部分を確実に建設し、開業している状態を本市の中期目標としております。

様式1の当該事業年度の評価及び中期目標の期間を通した評価につきましては、後ほどご説明いたします。

それでは、まず3ページ目の様式2をご覧ください。

O T S では、中期目標を達成するために、大阪臨海部活性化に向けた施策を支える鉄道事業の推進策として、本市及び鉄道運行者と協力し、北港テクノポート線のうちの南ルート部分（コスモスクエア～夢洲間）の2024年度開業に向けた鉄道施設の整備及び鉄道整備に係る安定・確実な資金の調達、返済計画の策定を中期計画に掲げ、取り組んでおります。

令和5年度の年度計画の達成状況ですが、まず、鉄道事業法上の鉄道事業許可関係ですが、最適な申請時期や申請書類の詳細につきまして、国と協議を重ねまして、O T S については、2023年8月に事業基本計画等の変更認可を申請し、2023年12月に認可を得ました。

また、鉄道運行者（O s a k a M e t r o）についても、同じく2023年8月に2種事業の許可を申請し、2023年12月に許可を得たところでございます。今後、O T S は2023年度内に線路使用条件の認可を申請し、認可を得る予定とし、鉄道運行者（O s a k a M e t r o）はO T S の線路使用条件の認可後に運賃の認可を申請し、2024年上半期までに認可を得る予定と記載してございます。なお、現状といたしましては、O T S が申請する線路使用条件につきましては、2024年2月に認可を受けておりまして、鉄道運行者（O s a k a M e t r o）が行う運賃申請につきましても、2024年2月に申請しているところで

ございます。

設計及び工事につきましては、発注の効率化を図るため、令和4年度から令和5年度に繰越した材料を予定どおり調達できましたほか、J R T Tからの借入時期も具体化する等、2024年度内の開業に向け、順調に工事が進んでおります。

指標としております建設費をベースとした事業進捗率は、目標値24.60%に対して実績値は25.90%となっており、目標達成していることから、目標達成状況はa（i）としております。

なお、令和6年度の目標値につきましては、最終年度ということで、一気に上がってまいります。これは、各年度の出来高では確認が難しく、最新のところで精算という形で精査をしていくものが多いことが要因となっております。

O T Sの自己評価ですが、まず、各種申請に係る手続は、最終目標の達成には影響がないと見込んでおります。また、設計・工事につきましては、おのこの分野での作業時期の前後はありますが、全体の工程での調整を着実に行った結果、工事の進捗は順調であります。また、建設費も、物価高の影響が一部あるものの、効率的な発注を進めたことにより、当初計画の範囲内に収まる見込みであり、工事全体の工程は順調に進んでおります。その結果、中期目標に設定した令和6年度中の開業を達成できる見込みとしており、中期計画の達成に向け、本市をはじめとする関係者との協議を重ね、所定の申請手続を適切な時期に行い、本体工事の完成及び開業に向けて進めていくことと期待しており、現時点では、令和7年1月末の開業を目指しているところでございます。

以上のことから、指標の達成状況はA、中期計画に対する進捗状況はアとしております。

本市の審査ですが、中期計画に対する進捗状況は、団体の自己評価と同じくア、中期目標に対する取組の有効性はAとしており、その裏づけとなる工事の進捗状況や関係先との協議、進捗状況の内容については、工程表等、各種資料にて確認できておりまして、中期目標の達成に向けて順調に推移しているものとしております。

中期目標の期間を通じた評価につきましては次のページをご覧ください。指標としております建設費をベースとした事業進捗率ですが、令和4年度は発注の効率化を図るため、当年度に予定しておりました材料の調達時期等を令和5年度に繰越したことから、目標値は下回りましたが、その大半が令和5年度にまとめて契約・納品されるため、令和5年度実績は目標値に達しており、最終目標の達成に向け、順調に進んでいることから、O T Sの自己評価としましては、指標の達成状況はB、中期計画に対する進捗状況はアとして

おります。

本市の審査ですが、中期計画に対する進捗状況は、団体の自己評価と同じくア、中期目標に対する取組の有効性はAとしており、中期目標の達成に向け、順調に推移しているものとしております。

続きまして、最初のページの様式1をご覧ください。

当該事業年度の総合評価ですが、O T Sの自己評価としましては、先ほどご説明いたしました様式2の内容と重複しますが、各種申請に係る手続は予定どおり進んでおり、最終目標の達成に向け、問題がないと見込んでおります。設計・工事についても、おのこの分野における作業時期の前後はあるものの、全体の工程において調整を着実にっており、また、建設費も、物価高の影響はあるものの、効率的な発注を進めた結果、出来高の状況等から当初計画の範囲内に収まる見込みであり、工事全体の工程は順調に進んでおります。その結果、中期目標に設定した令和6年度中の開業を達成できると見込んでおり、最終目標達成見込みはAとしております。

次年度以降の取組としましては、最終目標の達成に向け、本市をはじめとする関係先との協議を重ね、所定の申請手続を適切な時期に行い、本体工事の完成及び開業に向け、進めていくものとしております。

本市の評価といたしましては、各種申請に係る手続や設計工事共に、最終目標の達成に向けて問題ないものとしております。

次のページをご覧ください。

中期目標の期間を通した評価ですが、O T Sの自己評価としましては、目標の達成に向け、本市をはじめとする関係先との協議を重ね、所定の手続を適切な時期に行うとともに、効率的な工事発注及び全体工程の調整を着実にを行い、中期目標に定める令和6年度中の開業に向け、順調に進んでいるものとしております。

本市の評価ですが、各種申請に係る手続につきましては、適切な時期に所定の手続を行っており、また、設計工事につきましても効率的な発注を行うとともに、全体工程の調整を着実にを行った結果、中期目標に定める令和6年度中の開業に向け、順調に進む見込みでありまして、北港テクノポート線南ルート部分を期間内に確実に開業できるよう取り組まれるよう求めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議のほど、お願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問等があればお願いいたします。

【村田委員】 委員の村田です。よろしくお願いします。

説明を受けまして、全体的に順調だということは理解しているんですけども、一応念のために確認させてください。

建築費で進捗率を測るということであれば、材料費とか人件費の高騰によって、見た目、数的には上振れする可能性があると思うんですけども、それを考慮しても、全体的に順調には進んでいるという認識でよろしいでしょうか。

【大阪港湾局】 一応、軌道というかレールに要する費用、令和4年度にやろうとして、令和5年度に一括してやることによるスケールメリットを生かす減要素を考慮しているということと、それと、一方で物価上昇とか、そういったものの高騰というのがありますので、やはり増要素も確かにございますが、減要素のほうが上回っておりますので、結果的には、最終的に、想定した工事費の範囲内で収まるということになってございますので、そこも含めて順調に推移しているものと評価しております。

【村田委員】 承知いたしました。ありがとうございます。

【堀野委員長】 委員の堀野から、今の点について補足して伺いたいんですけども、建築費が当初計画の範囲内に収まる見込みということなので、当初設定した建築費の総額から変動がないということがあって、それが100%ということなので、そこから進捗率として算定をしているから問題がないと、そういうことになるのでしょうか。

【大阪港湾局】 そうですね、あと1年度、最終年度を残しておりますので、最終年度にも若干その変動というのは出てくると思いますので、現時点で全体、事業費そのものは動かさずに、あくまで当初想定を分母として進捗率を測っておりますので、その中でも特に問題は出ていないのかなというふうには思っています。

【堀野委員長】 ありがとうございます。それから1点、こちらも念のための確認なんですけど、年度計画達成状況のところ、鉄道事業法について、鉄道事業許可関係と、それから施行認可関係ということで、2つ要素を計画上、上げていただいている、実績のところ記載があるのは鉄道事業許可関係についてなのかなと思ひまして、この施行認可関係について、この協議及び各種手続を進めるということは、大阪市の評価とかでも、それについては資料で確認できていて問題がないというふうには触れられてはいるんですけど、こちら何か具体的にやらなくてはいけないというような大きなイベントというものがあるわけではなくて、全般的に協議をしていると、そういう程度なので、あまり細かくは報告

がないと、そういうことになるのでしょうか。

【大阪港湾局】　そうですね、一番のメインは国に対する認可申請になっておりまして、その部分につきましては、２種、それから運行者がOsaka Metroということで２種事業を申請して、線路使用条件だとか、そういう大きな許認可の関係は滞りなく進んでおりまして、あとは、要は工事に伴う開業に向けた各種検査等が手続としては残っておりまして、若干、近畿運輸局への申請とかいうのは残っておりますけれども、主立ったところは全て順調に進んでいるというふうに思っております。

【堀野委員長】　ありがとうございます。

それでは、以上でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【堀野委員長】　それでは、質疑応答については以上で終了といたします。

【堀野委員長】　答申ですけれども、評価は妥当ということではよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【上塚法人担当課長】　ありがとうございます。

（２）阪神国際港湾株式会社の令和５年度経営評価（対象事業活動の実績）について

【堀野委員長】　それでは、続いての議題について事務局からご説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】　ご説明いたします。

大阪港湾局において所管する外郭団体である阪神国際港湾株式会社の令和５年度経営評価（対象事業活動の実績）について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第７条第４項の規定に基づき諮問いたします。

内容につきましては所管所属からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】　それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【大阪港湾局】　阪神国際港湾株式会社、以下HPCと申し上げますけれども、令和５年度事業経営評価についてご説明いたします。

HPCでございますが、中期目標期間である令和２年９月１日から令和７年３月31日までに、阪神港（大阪港及び神戸港）のうち、大阪港における外貿埠頭の利用を拡大することで貨物取扱量を増大させる状態、また、フェリー航路数を維持している状態を本市の中

期目標としております。

様式 1 の当該事業年度の評価及び中期目標期間を通じた評価につきましては、後ほどご説明いたします。

中期目標を達成するために、H P C におきましては、4 つの取組を実施しております。

3 ページの様式 2 をご覧ください。

取組－1 では、集貨事業の推進としまして、国内事業者向けのセミナー開催及び東南アジア等の海外荷主向けのポートセールス活動を実施するというものでございます。

今年度の実績ですが、国内事業者向けセミナーにつきましては、目標値の 5 回に対して 6 回開催しておりますので、指標 I の目標達成状況は a (i) としております。一方で、海外ポートセールスにつきましては、関係先との調整の結果、令和 6 年 2 月に実施する運びとなりましたが、年内の評価となっておりますことから、指標 II における当該年度の目標達成状況は、b (i) としております。

これらを踏まえまして、H P C の自己評価ですが、海外ポートセールスが目標を達成できなかったことから、指標の達成状況は C、中期計画に対する進捗状況はイとしており、中期計画の達成に向け、引き続き集貨の取組を進めるとともに、プロモーション活動を実施していくこととしております。

本市の審査ですが、国内事業者向けの取組は目標値を達成しており、評価しております。また、海外ポートセールスは、新型コロナウイルス感染症の影響で実施が困難でございましたが、まずは諸外国の荷主などつながりがある船社を対象としたトップセールスを 6 月に実施しております。このトップセールスは、荷主を対象にしたものではございませんので、実績には含めておりませんが、地元荷主を対象としたポートセールス活動（セミナーの開催等）につきましては、令和 6 年 2 月に計画しているなど、集貨事業の推進に向けた取組を進めている点は評価できますことから、団体の自己評価は妥当としております。中期目標の達成に向け、今後もより積極的に取組を進め、外貿埠頭の利用拡大による貨物取扱量の増大につなげるよう求めていきたいと考えております。

以上のことから、中期計画に対する進捗状況はイ、中期目標に対する取組の有効性は A としております。

中期目標の期間を通じた評価は次のページをご覧ください。

指標 I の国内事業者向けセミナーの開催回数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、令和 2 年度及び令和 3 年度は目標値を達成できなかったこと。また、指標 II の海外

ポートセールスの回数も、新型コロナウイルス感染拡大の影響や渡航制限等もあり、令和4年度までは開催を見送っていたことから、H P Cの自己評価ですが、指標の達成状況はB、中期計画に対する進捗状況はイとしております。

本市の審査ですが、中期計画に対する進捗状況は、団体の自己評価と同じくイ、中期目標に対する取組の有効性はAとしており、今後も引き続き、国内事業者向けセミナーや海外ポートセールス実施の取組を進めるよう求めていると考えております。

続きまして、取組－2をご覧ください。

取組－2は、港湾機能の強化に資するものとして、搬出入ゲートの増設を含むターミナル内の動線の効率化等コンテナ埠頭の整備を進めていくものでございます。

今年度の実績ですが、C12延伸部背後整備を目標どおり今年度中に完了する予定としており、目標達成状況はa（i）としております。

H P Cの自己評価ですが、目標を達成する予定でございますので、指標の達成状況はA、中期計画に対する進捗状況はアとしております。

本市の審査ですが、中期計画に対する進捗状況は団体の自己評価と同じくア、中期目標に対する取組の有効性はAとしており、港湾施設の機能強化は貨物取扱量の増大につながるものと考えております。

中期目標の期間を通じた評価につきましては、次のページをご覧ください。

一番上に変更前とございますが、令和4年度に指標のほうを変更させていただいております。変更の理由ですが、新型コロナウイルスの影響により、取扱貨物量の伸張は見通しにくくなり、ガントリークレーンの整備が先送りされていたことと、一方で、コンテナ埠頭C12延伸部背後の整備や大阪港の機能強化、2025年大阪・関西万博に向けての渋滞対策に資するものであり、特に優先的に取り組むべき事業であったことから指標を変更したものでございますが、変更前、変更後も含め、いずれの年度目標を達成しており、その進捗状況も順調になっております。

H P Cの自己評価としましても、指標の達成状況はA、中期計画に対する進捗状況はアとしております。

本市の審査ですが、中期計画に対する進捗状況は、団体の自己評価と同じくア、中期目標に対する取組の有効性はAとしており、引き続き取組を進めるよう求めていると考えております。

続きまして、取組－3をご覧ください。

取組－３は、コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた新・港湾情報システム、以下ＣＯＮＰＡＳと申し上げますが、の導入でございます。

今年度の実績ですが、夢洲コンテナターミナルでは、令和５年度中の常時運用開始に向けた取組を実施しており、また、咲洲コンテナターミナルにおけるＣＯＮＰＡＳ導入に向けた調整を計画どおり進めておりますが、夢洲コンテナターミナルにおける常時運用の開始は令和６年３月中を予定しております、年内の評価となっておりますことから、指標Ⅱにおける当該年度の目標達成状況はｂ（ｉ）としております。

これらを踏まえて、ＨＰＣの自己評価ですが、指標の達成状況はＢ、中期計画の進捗状況についてはイとしております。

本市の審査ですが、中期計画に対する進捗状況は、団体の自己評価と同じくイ、中期目標に対する取組の有効性はＡとしており、今後も継続的に取組を進めることで、外貿埠頭の利用拡大による取扱貨物量の増大につながるものと考えてございます。

中期目標の期間を通じた評価につきましては、次のページをご覧ください。

夢洲コンテナターミナルは、令和６年３月中には本格導入の予定であり、また、咲洲においても、当初の予定どおり進捗しておりますが、令和５年１２月末時点では夢洲コンテナターミナルの本格導入には至っておりませんことから、ＨＰＣの自己評価としましては、指標の達成状況はＢ、中期計画に対する進捗状況はイとしております。

本市の審査でございますが、中期計画に対する進捗状況は団体の自己評価と同じくイ、中期目標に対する取組の有効性はＡとしており、ＣＯＮＰＡＳの導入は、今後の大阪港の取扱貨物量の増大につながるものとして評価できるとしております。

続きまして、取組－４をご覧ください。

取組－４はフェリー航路数の維持でございまして、大阪市が実施するフェリー振興策への協力及びＨＰＣのノウハウを活用した振興策に取り組むというものでございます。

今年度の実績ですが、大阪市が実施するフェリー振興策への協力回数につきましては、イベント単位で数えておりますので、大阪湾クルーズで１回、フェリーわくわく体験セミナーで１回の計２回開催しておりますので、目標達成しており、指標Ⅰの目標達成状況はａ（ｉ）としております。

また、ＨＰＣのノウハウを活用したフェリー振興策の実施につきましても、目標としていた４項目全てにおいて計画どおり実施しましたことから、指標Ⅱの目標達成状況はａ（ｉ）としております。

H P Cの自己評価につきましては、全ての項目で目標達成していたことから、指標の達成状況はA、中期計画に対する進捗状況はAとしており、引き続き、ターゲットを明確にした上で効果的なプロモーションを実施するなど、フェリー振興策に向けた取組を実施していくこととしております。

本市の審査でございますが、中期計画に対する進捗状況は団体の自己評価と同じくA、中期目標に対する取組の有効性はAとしてございます。

今後も、大阪市が実施するフェリー振興策への協力及び団体が実施するフェリー振興策も継続的に進めることで、フェリー航路数の維持に向けて取組を求めてまいりたいと考えております。

中期目標の達成を通じた評価につきましては、次のページをご覧ください。

資料Ⅰ、Ⅱ共に、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、目標を達成できなかった年度がございますが、現在では2項目とも順調に目標達成できておりますことから、H P Cの自己評価としましては、指標の達成状況はB、中期計画に対する進捗状況はAとしております。

本市の審査ですが、中期計画に対する進捗状況は、団体の自己評価と同じくA、中期目標に対する取組の有効性はAとしており、フェリー利用促進のための振興策の取組を引き続き推進するよう求めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、最初のページに戻っていただきまして、様式1をご覧ください。

当該事業年度の総合評価ですが、H P Cの自己評価としまして、港湾機能の強化に資する施設整備とフェリー振興策については計画どおり目標を達成できる見込みとしており、また、海外ポートセールスは、令和6年2月にCONPASの導入につきましては、令和6年3月中におのおの目標を達する見込みとしており、最終目標達成見込みはAとしております。

次年度以降の取組としまして、集貨事業の推進やフェリー航路数の維持につきましては、より効果的な策を模索し、取組を進めることとしております。CONPASにつきましては、咲洲等の全コンテナターミナルへの速やかな普及に向け、取組を進めることとしており、また施設整備についても、一体利用による効率的な運営に向け、取組を進めることとしております。

本市の評価としましては、中期目標の達成に向け、4つの取組を引き続き進めるよう求めてまいりたいと考えております。

次のページをご覧ください。中期目標の期間を通じた評価ですが、H P Cの自己評価としましては、新型コロナウイルスの急速な感染拡大により、阪神港によって大きな影響があった中、中期目標期間を通じた評価としては順調であると認識しており、本市としましては、引き続き、中期目標達成に向けて取組を進めるよう求めていると考えております。

私からの説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議のほど、お願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方からご質問、ご意見等があればお願いいたします。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。

1つお伺いしたいんですけれども、1ページ目の中期目標の（3）のところで、実現しようとしている状態として、フェリー航路数が維持されている状態というのを掲げていらっしゃるのですが、この航路数自体がどうなのかということをお伺いしたいのと、あとはこの辺、ちょっと明るくないので分からないんですけれども、航路数が変わらなくても、例えば、運航の便数というんですか、そういったものが増えたり減ったりするのであれば、その状況についても、もしお伺いできたらと思いますので、お願いいたします。

【大阪港湾局】 フェリー航路数そのものは、今のところ、減っているとかいうこともございませんし、また便数が増えているということもないので、現状維持なのかなというふうに思っております。新型コロナが5類に移行前につきましては、やはり、乗っていた多くお客さんの数そのものは非常に苦しい状況があったと思いますけれども、フェリーといますのは、1つには人に乗っていただくということもありますが、加えて、貨物も一緒に動いておりますので、そういった意味では、人としての旅客数は減ってはおりますけれども、航路としては、苦しかったんですけれども、何とか維持をしていた、そんな状況にはございます。

【上崎委員】 ありがとうございます。分かりました。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしくお願いいたします。

今のご質問に加えまして、貨物の取扱い量、これ自体は増加してきているのでしょうか。

【大阪港湾局】 やはり、新型コロナの影響そのもの、フェリーだけではなく、全般的に外貿取扱量もそうなんですけれども、やはり、一時ちょっとしんどい時期もあったんですけれども、コロナになったことで、これまでの需要と違うものが代わりに出てくる。例えば、これまで外食とかでは、飲食物とか食べ物とか増えていたものが、結果、家に過ご

すことが多くなって、家で、例えば通販であったりとか、あと衛生用品であったりとか、荷物の中身が変わりつつ、少し落ちたものを盛り返してきたという状況になっておりまして、現時点では、非常に貨物そのものも、ようやくコロナ前に何とか戻りつつあるのかなという状況になっておりまして、非常に厳しい時期はちょっと耐えたのかということと、逆にコロナとかいろんなことがあったことで、やはり働く人も、なかなか病気になられたりとかで確保が難しかったりとかいうことで、一部、諸外国では荷物の滞留とかもあったりとかいうことがございまして、全般的に、外資コンテナそのものが、どっちかというところと足りないというか、なかなか回り切っていないという状況もあったようですので、外資の荷物そのものはそんなに低調ではないのかなというふうに思っておりますので、これから渡航制限も解除されて、徐々に海外でのセールスとかも再開してございますので、何とか荷物を増やす努力をして、コロナ前以上に荷物を増やせるように引き続き取組を進めてまいりたいというふうには思っております。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【小林委員】 委員の小林です。

取組－１の指標Ⅰ、国民事業者向けセミナーの開催についてお尋ねします。

令和４年、令和５年共に目標値を達成されたということなんですけれども、このそれぞれのセミナーの参加状況ですとか、その参加された企業からの集貨の増大であったり、新たな契約であったり、そういった成果について、もし何か把握されていることがありましたら教えてください。

【大阪港湾局】 具体的に今、どれぐらい、このセミナーによって荷物が、そのセミナーの効果として増えたのかというのはなかなか難しいところはございますけれども、まず国内での実績といたしましては３回実施しておりますけれども、東京会場でも約90名弱、それから大阪でも70名弱、神戸でも110名ということで、あとコロナの影響もあって、ウェブ開催とかも併用するようになっておりますので、３回合計で約400名ほどの参加があったと。東京のウェブ参加も124名ほどあったということですので、これまでは、その場所に行って開催して来ていただくということが中心だったんですが、開催場所にこだわらず、ウェブであれば、参加したいところで参加していただけるという形で、少し間口が広がったのかなというふうには思っております。

また、阪神港セミナーといたしましては、集貨事業の取組などを紹介してございますけれども、これも2023年の実績といたしましては、２月に大阪で126名、ウェブは192名とい

うことですので、合計いたしますと、かなりたくさんの方が参加されていると。7月は新潟、12月は大分ということで、それぞれちょっと地方都市になりますので、参加人数そのものは40名、46名ということで聞いてございますけれども、このセミナー自体には、荷主さん、やっぱり荷物がないと航路というのはつながっていかないので、どれだけその場所に荷物を集めてくれるかというのは非常に重要になってございますので、荷主さん、それから物流企業などが参加いたしまして、3回合計で約404名の参加ということでございますので、非常に参加される方は増えていますし、効果的に荷物を扱っていらっしゃる事業者さんにも声は届いているのかなというふうには思っております。

問題は、そのセミナー単体での効果でどれくらい荷物が増えたか、なかなか効果測定は難しいのかなと思うんですけれども、また、景気の影響であったりとか、なかなかその荷物というのはいろんな状況に絡んできますので、難しいですけれども、取組は一生懸命頑張っていて、たくさんの企業の方に参加していただいているというのは把握しております。

【小林委員】 ありがとうございます。

【堀野委員長】 それでは、委員の堀野から1点お伺いします。

取組－1の指標Ⅱに関してなんですけれども、こちらのセミナーの開催ということで、令和6年2月に1回実施予定ということで計画は立てているということなんですけど、それは、令和6年のこの最終の1回というところに入ってくるんだと思うんですけど、そうすると、何か令和6年はもう何もしないようにも見えてしまうんですが、ここは計画変更はしなくても、まだ令和6年としても新たに計画を立てていくと、そういうことになるんでしょうか。

【大阪港湾局】 恐らく、毎年必ずセミナーを開催するんです。開催の時期そのものは、やはりどこの場所でやるかという、場所の選定から始まりまして、民間の事業者さんも一緒に動くようなセミナーになっておりますので、結構いつ開催するかというところも、非常に調整が大変な部分がございます。今回に関しますと、ちょっと2月ということで、年でいきますと令和6年カウントにはなるんですけれども、令和6年度も恐らく事業としては予定してございますので、それが年内であれば2回になりますし、また同様に1月以降になれば令和7年になってしまうのかなと思うので、一応、変更せずにそのままでもいいかと思っております。

【堀野委員長】 直前というか、時期の特定というのも難しいので、変更というのは特段対応はしないけれども、実質、この年に1回ということで維持していくということで理

解いたしました。ありがとうございます。

【大阪港湾局】 今申し上げましたように、なかなか、行かれる方も社長でありますとか、調整するのが難しくて、本来であれば12月までにできればいいんですけども、やはりそのときの皆さんの、多数の会社も参加されますので、今年度は2月になってしまったと。来年度はまた12月までにできたらいいんですけども、ちょっと今のところ、何とも申し上げることができないと、そんな感じになっております。

それから、先ほどちょっと取扱量の話が佐藤委員のほうからございましたけれども、なかなかちょっと、コロナ前の状況に戻ってきつつあるとはいうものの、まだちょっと厳しい状況がありますので、年度によっては下がったりとか、そういうこともあると思いますので。ただ、引き続き積極的な取組を進めることで、将来的に貨物量の増大につなげていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【堀野委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了といたします。

【堀野委員長】 それでは答申ですけれども、こちらも評価妥当ということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【上塚法人担当課長】 ありがとうございます。

(3) 株式会社大阪水道総合サービスの中期目標の制定について

【堀野委員長】 それでは、続いての議題について、事務局からご説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

水道局において所管する外郭団体である株式会社大阪水道総合サービスが達成すべき中期目標を制定するに当たりまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第12条第3項の規定に基づき諮問いたします。

内容につきましては所管所属からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、所管所属からのご説明をお願いいたします。

【水道局】 水道局で企画課長をしております西原と申します。よろしくお願いいたします。

水道局ですが、現行の中期目標につきましては、今年度末で期間が終了しますので、条例施行要綱の第16条に基づきまして、期間の終了時の検討を行ったところでございます。

検討の結果、株式会社大阪水道総合サービスにつきましては、当局の外郭団体として指定を継続することとし、また、指定の理由を変更することとしたものでございます。

本日は、変更しました外郭団体指定理由に基づいた中期目標について作成しましたので、説明させていただきます。

【水道局】 そうしましたら、私、計画課長をしております相良と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、諮問書の別紙に基づきましてご説明させていただきます。

お手元、まず株式会社大阪水道総合サービスの外郭団体ということで、まずこちらの中期目標の期間でございますが、3番のところにありますとおり、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間を予定しております。

続きまして、4点目の本市が行政目的または施策の達成のために当該外郭団体に求める役割を果たすために当該外郭団体が行うべき事業経営に関する事項のうちの、まず（１）ということで、当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的または施策の具体的な内容につきましては、水道局の職員が実施している、近接して設置された他の企業体の管理する管路等の工事により、本市の水道管等が損傷等を受けることを防止するための各種検討・調整、現地立会等の業務、こちらを管路保全業務としておりますが、こちらの当該外郭団体の委託による実施ということで考えております。

ちなみに、水道管等といいますのは、ちょっと下に注釈書いてありますが、導水管・送水管・配水管、こちら総延長で約5,200キロございますが、こちらと、及び、配水管から分岐した水道メーターまでの給水管並びに弁栓類などのこれらの水道管の附属設備、そういった形で定義しております。

続きまして、（２）ということで、中期目標の期間終了時において（１）の行政目的または施策によって実現しようとする状態ですが、全ての水道管等の管路保全業務が当該外郭団体により、現在水道局の職員によって実施されている水準以上の水準で実施されている状態と定義しております。

続きまして（３）、（２）の状態を客観的に示す指標及び当該指標による目標ということで、令和8年10月から令和9年3月までの間、こちらはちょうど中期目標期間の終わり、半年、最後の半年になりますが、この間の当該外郭団体による全ての水道管等の管路保全

業務の試行実施と、水道局による実施内容の検査の合格というふうにしております。

続きまして、(4) ということで、(2) の状態にするために当該外郭団体が行うべき事業経営の具体的な内容ということで、2つありますが、1つが、全ての水道管等の管路保全業務を実施するために必要な人員の確保と教育訓練、その他の育成ということ。それからもう1点が、業務執行体制の構築と、これによる令和8年10月から令和9年3月までの間の管路保全業務の試行実施というふうにしております。

そして最後、(5) ということで、(4) の事業経営の(2) の状態(成果)への貢献度を示す指標の例ということで、必要人員の確保及び育成に関する事項、それから業務執行体制の構築及び運用に関する事項、そして進捗管理に関する事項等を盛り込んだ管路保全業務の受託するための計画の策定。それから、令和8年10月から令和9年3月までの間の管路保全業務の実施計画の策定及び業務の試行実施並びに水道局による検査の受検。そして最後に、令和9年4月からの管理保全業務の実施計画の策定というふうにしております。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問等があればお願いいたします。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。

質問と、あと文章の修文をできたらお願いしたいところがありまして、1つ目は4の(1)のところになります。

当該外郭団体への委託による実施ということで、もともと水道局がされていた業務を外郭団体に委託をされるんだと、それは理解できたんですけども、全て委託をされるのか、一部なのか、あるいは委託が完了するのがいつぐらいの時期なのかというのがこれだとちょっと分からないので、その辺り、お伺いしたいというのが1つになります。

2つ目は、これ(2)は、文章を1回読んで、意味がやっぱちょっと取りにくいので、最低限、読点ですか、点をどこかに打っていただくのが望ましくて、点を打つだけで修正するよりは、真ん中の「当該外郭団体により」というのが一番の最後の「実施されている状態」に多分つながるので、それは前後入れ替えていただいて、「すべての水道管等の管路保全業務が、現在水道局の職員によって実施されている水準以上の水準で、当該外郭団体により実施されている状態」のほうかいのかと思います。これは、この後3年間ずっと毎回拝見する文章ですので、直していただければ、修文をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

【水道局】 ありがとうございます。まず1点目のところ、こちら、まずは基本的には全ての管路維持保全業務というものを外郭団体に委託というふうに考えてございます。それから、その時期、お尋ねいただきました。この時期につきましては、令和9年3月31日までに全てをお願いできるようにして、9年4月1日から完全に委託をスタートさせる。その前段の半年間には、ちょっと試行実施というのがありますが、基本的には、9年の4月1日からというふうに考えてございます。

それから、最後、3点目に頂きました修文のところ、確かにこちらのところは少し読み取りにくいというところがございます、この辺りは、ちょっと我々サイドのほうも、もう少し検討のほうをさせていただければと思いますので、すみません、どうもありがとうございました。

【上崎委員】 1点目はどこか別のところに何かこういう計画でやりますよというのが記載されたりはしているということなんでしょうか。

【水道局】 そうですね、これから、その計画のうちのまさに中期計画というのをつくろうとしてございまして、ですので、一応今考えておりますのは、令和6年度の1年間かけてしっかりと計画をつくり上げると。それで、7、8ということでその計画にのったものをしっかりとやり遂げて、9年の4月1日にはしっかりと、この委託というものをスタートさせる、今はそのような形で考えてございます。

【上崎委員】 分かりました。そしたら、その辺りが分かるように、内容と修正のご検討もお願いできたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

【水道局】 はい、また検討させていただきます。

【堀野委員長】 ほかはいかがでしょうか。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしくお願いいたします。

4の(1)の内容ですけれども、今、近接して設置された他の企業体というのは、大阪市の中のことなのか、ちょっとこの辺でどんな問題が今現在あって、この内容を表現されているかというところを教えていただけるとありがたいです。

【水道局】 ありがとうございます。まず、この他の企業体といいますのは、大阪市の中の、例えば下水道管というのもございますが、それ以外にガス管ですとか、あとたまたま電線のケーブルとか、そういったものも地下に入っております。実は、例えばガス管を工事するときに、ほぼ近接して水道管もございまして、ガス管が工事されるときに水道管を傷つける可能性がありますので、そういったときに防護するですとか、あと、新しくガ

ス管を入れるときに、水道管のすぐ隣、隣接してあると困るので、最低例えば30センチメートル離隔を空けてくださいとか、そうすることによって、次また工事するときの事故を防止するですとか、仮に漏水があったときなんかは、修繕するときにも工事がしやすくなるとか、そういったことがございますので、そういったところ、我々維持保全という言い方をしております、そういった形ですので、例えば大阪市以外のライフライン企業さん、ガスさんとか下水さん、あと電気さんとか、そういったところも他の企業体という中には属すると、そんなような形で理解いただければと思います。

【佐藤委員】 内容は理解できました。

そういった業務を今は大阪市の職員の方がされていますけれども、令和9年4月1日から全面的にこれを委託するというのが目標というふうに考えたらよろしいでしょうか。

【水道局】 おっしゃるとおりであります。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【堀野委員長】 ほかはよろしいですか。

堀野からも1点お伺いしたいんですが、今のお話からすると、令和9年の4月1日から委託による実施をするということで、4の(2)ですと、委託期間の終了時において水準以上の水準で実施されている状態というふうにあるんですが、これは、期間終了後に実際は実施するんであって、それまでは試行なんですよ。試行実施というふうになっているので、「実施できる」なのかなというふうに思ったんですけど、それは、細かいことで恐縮ですが、いかがでしょうか。

【水道局】 おっしゃるとおり、当然でもう実施できている状態というのが9年4月1日のところでございますので、ご指摘のとおり、できている状態ということで、ちょっとそれをされているという、ほぼ同じ意味かなとは取っておったんですけども、趣旨的にはできている状態ということで、ご指摘のとおりでございます。

【堀野委員長】 恐らくずっとこの中期目標の期間は、委託が最終的にできるような準備期間という、そういう理解だと思いますので、実際にできているかということ、恐らくできる水準に達するという、そこが目標ということなのかなというふうには思います。

【水道局】 おっしゃるとおりであります。ありがとうございます。

【堀野委員長】 実施できる状態が正しいのかなと。

【水道局】 分かりました。ではそちらのほうで。ありがとうございます。

【堀野委員長】 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【堀野委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了といたします。

【堀野委員長】 答申ですけれども、これは修文もしていただくという前提で問題なしと、そういうコメントにしたらいいいんですか。

【上塚法人担当課長】 そうですね、内容としては妥当であるけれども、ちょっと表現として、状況を正しく表現できていない部分があるという点について、この辺はちょっと修正してくださいというような形でいかがでしょうか。

【堀野委員長】 そうですね、そこで1個1個取り上げるというのは何かちょっと過剰かなと思いますので、実態に即したように、あとは日本語が読みやすいといいますか、表現の修正ということで。

【上塚法人担当課長】 では、また案を示させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(4) 大阪市住宅供給公社の中期目標の制定について

【堀野委員長】 それでは、続いての議題について事務局からご説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

都市整備局において所管する外郭団体である大阪市住宅供給公社が達成すべき中期目標を制定するに当たりまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第12条第3項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては、所管所属からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【都市整備局】 都市整備局企画部住宅政策課長の小原でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、大阪市住宅供給公社の中期目標案についてご説明いたします。

資料の2ページの案をご覧ください。

中期目標の期間につきましては、令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間といたしております。

4の当該外郭団体が行うべき事業経営に関する事項の(1)本市の行政目的または施策

の具体的な内容につきましては、子育て世帯をはじめとする中堅層向けの比較的規模の大きい良質な賃貸住宅を適正な賃料で供給することにより、中堅層の市内居住を促進することとでございます。

(2) 行政目的または施策によって実現しようとする状態につきましては、こうした賃貸住宅ストックが子育て世帯をはじめとする中堅層の居住ニーズに沿って活用されている状態といたしております。この部分につきましては、令和5年度の事業経営評価を諮問した際、委員から表現の見直しについて検討するようご意見を頂戴いたしましたので、どのような状態を実現しようとしているかにつきまして、改めて検討いたしました。

市内の民間賃貸住宅ストックの状況を見ますと、中堅層向けの適正な規模、家賃の住宅は一定数あるものの、狭小な住宅が多く割合を占めており、規模が適正な住宅においても、築年数が古いものを中心に、間取りや仕様、設備水準等が現在の中堅層の居住ニーズに合わなくなっているものというのが多数存在します。また、新規供給される賃貸住宅につきましても、ワンルームマンションが中心になっておりまして、広さや設備水準等が中堅層のニーズに合ったものが供給されにくい状況でございまして、そういった状況は今後も続くというふうに推測されます。新婚・子育て世帯をはじめとする中堅層の市内居住を促進するためには、今ある限られた中堅層向けの賃貸住宅ストックをハード・ソフト両面にわたる対策を講じて、中堅層の居住ニーズに対応した住宅として継続的に活用していくということが求められます。そのため、住宅ストックが中堅層の居住ニーズに沿って活用されているかどうかということが重要でございまして、実現しようとする状態であるというふうに考えまして、従来どおり、公社賃貸住宅ストックが中堅層の居住ニーズに沿って活用されている状態という表現とすることにいたしました。

次に、(3) 客観的指標につきましては、公社賃貸住宅の新規入居世帯に占める中堅層の割合としております。ここでの新規入居世帯は、原則、高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき、高齢者用に設計、供給された高齢者向け優良賃貸住宅等への新規入居を除いた世帯といたしております。また、ここでの中堅層とは、年齢に関しては50代までの現役で働いている世代、所得に関しては、市営住宅の入居対象となる収入分位25%相当を超える世帯としており、子育て世帯のほか、新婚世帯をはじめとした夫婦のみ世帯や結婚予備軍である単身世帯などが該当いたします。

当該指標による目標は、令和5年度までの現在の中期目標で設定していた割合である90%が非常に高い水準であり、令和2年度から5年度の間もこの前後を推移していたとい

うことから、引き続き、令和6年度以降についても、中期目標期間の各年度において90%の達成を目指してまいりたいというふうに考えております。

また、現在の中期目標において指標の1つといたしておりました公社賃貸住宅のうち、子育て世帯をはじめとする中堅層の居住ニーズに対応している住戸の割合という指標につきましては、改修対象住戸の居住者が退去して空き家となったタイミングで改修を実施することで、ニーズに対応した住戸の割合を高めるということで設定をしておりましたが、目標達成の可否が退去という、公社の努力以外の外的要因に左右されるために、団体の取組の成果を評価しづらい指標となっておりました。中堅層の居住ニーズに対応した改修など、ハード整備につきましては、今後とも、団体には具体的な事業活動として取組を求めてまいりますが、このハード面に加えて、ソフト面での取組を複合的に展開することで、(2)に示す実現しようとする状態、これが実現できるものと考えておまして、客観的な指標といたしましては、これら各種取組を通じてめざすものとして、新規入居世帯に占める中堅層の居住割合というアウトカム指標を設定するという一方で、公社の取組の有効性を確認してまいりたいというふうに考えております。

以上、ご説明した内容を踏まえまして、(4)外郭団体が行うべき事業経営の具体的な内容につきましては、公社賃貸住宅ストックの適切な更新に加えて、積極的な情報発信や充実した居住支援に取り組むなど、ハード・ソフト両面から、多様化する子育て世帯をはじめとする中堅層の居住ニーズに対応した入居促進策を実施することとし、(5)、貢献度を示す指標の例につきましては、(3)と同様に、公社賃貸住宅の新規入居世帯に占める中堅層の割合といたしております。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問等があればお願いいたします。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。

(3)の目標に関して伺いたいたすけれども、公社の賃貸住宅ということですので、当然家賃は受け取られるんだと思います。家賃の設定の仕方によっては、所得の低い方は当然負担ができないので、そうすると、目標期間、この目標の90%というのは、何か自動的に達成されたりするのではないかとということが1つちょっと懸念されるので、逆に、入居率ですかね、要は、高めの家賃水準に設定をして入居されないというのは当然好ましくはありませんので、入居率なんかも目標として入れたほうがいいのかなどとも思ったりす

るんですけども、その点いかがでしょうか。

【都市整備局】 基本的には公社賃貸住宅は中堅層向けということで、いかに中堅層に入っていただくかというところを目標にしたいなというふうに考えております。実態といたしましては、公社賃貸住宅は公的住宅ですので、申込みがあったら拒めないということがありまして、実際、高齢の方とかも申込みになっております。実質そういう方が入居されることで、100%ではなくて90%ぐらいの方が中堅層として入られるというふうになっています。

公社の取組としては、高齢者を拒まないんですけども、より、少しでも多くの中堅層の方に入っていただく方向性で取り組んでいただきたいということで、あえて中堅層の新規入居の目標値を設定して、その方に入っていただく取組を積極的にやっていただくと、そういう意味合いでこの目標を設定しているということでございます。

入居率につきましては、別途、公社が自ら作っている目標といいますか、計画の中では、入居率はこれまでの水準を維持するということを考えて経営をしておりますので、当然入居率は見ながら経営はしますけれども、ここでの外郭団体の監理につきましては、あえて中堅層に着目した目標設定をしたいというふうに考えております。

【上崎委員】 ちょっと説明の仕方が悪かったのかもしれないんですけども、中堅層ということで、収入分位25%相当を超える世帯ということですので、逆に下のほうは省かれているんだと思います。家賃水準を、家賃をちょっと高めに設定すると、もう自動的にそういう人たちはなかなか負担しようがないので、そうすると、この目標はもうおのずから、今ご説明されたように、高齢者の方も含めてということなので、妥当なのかもしれないですけども、少なくとも収入という点を考えると、放っておいても達成されてしまうような気もするんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

【都市整備局】 家賃は、あえて高めに設定するというのではなく、近傍同種家賃を設定するというルールがありますので、当然、あまり高過ぎない家賃で設定しております。実際に入居される方は、収入がある方も当然入ってこられますけれども、先ほど申し上げた高齢者の方なんかは、収入はないけれども一定の貯蓄を持っておられる家賃負担が可能な方でして、このような方も当然入居できますので、収入分位25%以上を設定すると自動的に、ということに一概にはなりません。

実際に、今の計画期間の5年間でも90%を達成しなかった年というのはございましたが、結果を分析しますと、やはり、高齢者の入居が要因でございました。これまでも中堅層に

向けて中堅層の居住ニーズに対応した住宅だということをアピールして、いろいろな取り組みにより中堅層の入居促進に努めてきた結果、90%を達成してきたという経過もございますので、引き続き、公社としてそういう努力をしていただきたいと、この目標を設定しております。

【上崎委員】 分かりました。ありがとうございます。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしくお願いします。

中堅層を入居促進されるという目標を立てられた前提に、現状で、中堅層が何%ぐらい居住されているとかいう数値を教えてくださいなと思っていまして、私も分かりませんけれども、今現在、その数値がそれほど高くないので、こういった目標を立てられたのかなと勝手に推測しておりますけれども、その辺の前提を教えてくださいか。

【都市整備局】 現状、全契約住戸のうち中堅層がどれぐらい入居されているかという、リアルタイムのデータがありません。というのは、入居契約時には家族構成や年齢等を報告してもらうので分かるんですけども、入居後の入居者調査を実施しておりませんので、仮に家族構成が変わってしまうと分からないというのがありまして、公社といたしましても、現時点で入居されている方の年齢構成はちょっと押さえられていないというのが現状でございます。

今回、この中堅層の90%というのは、先ほどご説明をしたとおり、公社住宅は中堅層に入っていただきたいと、そういう目的で供給してきた住宅ですので、新たに入ってきていただく方には、やはり本来の目的である中堅層の方に入っていただいて、より効果的に使っていきたいということがあるので、目標を設定いたしました。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【小林委員】 委員の小林です。

4の(3)についてなんですけれども、この注1のところで、高齢者向け優良賃貸住宅等への新規入居世帯を除くということで、これは90%の母数から除くという理解かと思いますが、現状、この高齢者向け優良賃貸住宅等への新規入居というのは、新規入居全体のどの程度の割合を占めているのか。母数から除くことになるので、そのインパクトを教えてくださいかと思います。

【都市整備局】 入居数までは分からないんですけど、戸数にしますと大体1割ぐらいなのですが、もともと公社住宅をこれまで供給してきたなかで、かなり古い住宅、昭和30年代の住宅を建て替えるときに、その時点で、高齢者の方がお住まいになっていた、その

方のための従前居住者用向けの住宅として高齢者向けの少しコンパクトな住宅をあえて供給する必要があったというのがあります。それについては、高齢者向けの住宅として供給したもので、中堅層向けではないので、母数から除くという考え方にしております。

【小林委員】 ありがとうございます。ストックとして1割程度ということであれば、新規入居もさほどは多くないと考えてよろしいでしょうか。

【都市整備局】 はい、そのとおりです。

【小林委員】 ありがとうございました。

【村田委員】 委員の村田です。

皆さんお分かりなのだと思うんですけど、私だけ分からないんですけど、収入分位25%相当というのは、これはどういう意味になるんですか。

【都市整備局】 全世帯を収入で区分してゼロから100まで分布させて、収入の少ない方から25%の数の方がいる部分というのが収入分位25%になります。25%以下の方というのは、公営住宅の入居が可能になる所得階層でして、公営住宅はどちらかというと所得の少ない方向けの公的な住宅ということです。それを超える所得層の方を中堅層というふうに考えているということでございます。

【村田委員】 収入の階層ということでもいいんですかね。

【都市整備局】 そうです。

【村田委員】 分かりました。そもそも大阪市として、この中堅層で入居していただきたい人たちというのは、子育て世帯なのか、子育て世帯を含めた中堅層なのか。といいますのは、ハード・ソフト両面から入居促進をするということなんですけども、子育て世帯と単身世帯とでは、ハード・ソフトはかなり異なってくると思うんですね。だから、大阪市としてはどこを目指しているのかということと、この子育て世帯をはじめとする中堅層という、かなり広範囲な目標でいいのかということとをちょっと教えていただきたいんですけれども。

【都市整備局】 子育て世帯をはじめとする中堅層というふうに表現しておりますように、新婚世帯、子育て世帯だけとは考えておりません、幅広く若年世帯を考えております。といいますのは、今、市内の人口は増加傾向にありますけれども、30代、40代の方とか、そのお子さんの10代ぐらいのお子さんの方というのは、まだまだ市外転出傾向にございます。そうした若い世代の市内定住がないと、やっぱり地域コミュニティーの沈滞化とかそういったところが懸念されますので、新婚・子育て世帯も含めた30代、40代の若い世

代の方に入っていただくというのが我々の目指すところということにしております。

ハード・ソフト両面からの入居促進につきましては、特にハード整備では、これまではどちらかというと子育て世帯向けの住宅を供給することに注力してまいりましたが、先生のおっしゃるようにニーズがやはりいろいろありますので、住宅を選択する際に、いわゆる子育て世帯に対応した仕様のほうがいいのか、もともと間取りを細かく分けた、例えばテレワーク用のスペースがある住宅のほうがいいのか、そういったニーズをきちんと把握して住宅を提供していくことで、幅広い世帯のニーズにも対応して取り組んでいこうと考えております。

【村田委員】 分かりました。実際のニーズに合わせていろいろ柔軟にハード・ソフトを供給していくということですね。

【都市整備局】 はい、そのとおりです。

【村田委員】 分かりました。ありがとうございます。

【堀野委員長】 ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【堀野委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了といたします。

【堀野委員長】 答申ですけれども、結論から言うと、今の説明は大丈夫ということなのかと思ったので、問題ないということでいいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【事務局】 ありがとうございます。

(5) 公益財団法人大阪市救急医療事業団の中期目標の制定について

【堀野委員長】 それでは、続いての議題について、事務局からご説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

健康局において所管する外郭団体である公益財団法人大阪市救急医療事業団が達成すべき中期目標を制定するに当たりまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第12条第3項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては、所管所属からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【健康局】 健康局保健医療計画担当課長の松川と申します。私のほうからご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

そうしましたら、外郭団体、大阪市救急医療事業団の達成すべき事業経営に関する目標についてご説明いたします。

まず、外郭団体名は、今申し上げました公益財団法人大阪市救急医療事業団でございます。

中期目標の期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5か年としております。

4ということで、当該外郭団体が行うべき事業経営に関する事項といたしまして、まず（1）といたしまして、当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的でございますが、大阪府医療計画に基づき、市町村の役割としてある初期救急医療体制を確保するために、市内におきまして、休日・夜間の急病診療所を実施することとしております。

（2）といたしまして、中期目標の期間終了時におきまして実現しようとする状態といたしましては、市内における休日・夜間の急病診療事業を実施するため、医師等の医療従事者の確保や後送病院との連携がなされ、休日・夜間の急病診療事業が中期目標の期間を通じて安定的かつ継続的に実施できている状態を目指すとしております。

次に、（3）でございますが、こういった状況を客観的に示す指標及び当該指標による目標といたしましては、急病診療所におきましては、とりわけ救急医療の経験が豊富な看護師が安定的に雇用され、診療の補助を担うということは、医師の負担軽減にもつながり、急病診療所の運営において非常に重要であると考えております。そのため、勤続3年以上の看護師を一定水準以上雇用することで、急病診療事業の安定的かつ継続的な実施を目指したいと考えております。また、入院及び手術が必要な患者に対する救急診療の実施体制を確保するためには、休日・夜間の急病診療所からの患者を受け入れていただける後送病院数も一定数維持することが必要と考えております。

したがって、医師等の医療従事者の確保ということで、指標といたしましては、勤続3年以上の看護師の割合、目標といたしましては、中期目標期間を通じて6割以上とさせていただきますと思っております。

もう1点、後送病院との連携につきまして、指標といたしましては、後送病院数、目標といたしましては、中期目標期間を通じて、現状と同水準の病院数、現状33病院ですので、

これの維持と考えております。

(4) といたしまして、(2) の状態にするために当該外郭団体が行うべき事業経営の具体的な内容でございます。

まず、医師等の医療従事者の確保につきましては、この医師の診療を補助する看護師につきまして、勤続3年以上の看護師の割合を中期目標期間を通じて6割以上とする目標を達成するためには離職を抑制する必要があるがございます。離職の原因につきましては、休日・深夜業務でございますので、それに従事する負担というものと、また初期救急医療に携わることへの不安感ですとか感染への懸念などがあるかと思えます。これらの初期救急医療に関わっての負担や不安感等に対しましては、採用時の研修やスキルアップ研修、また感染症予防の研修など、フォロー体制を整備し、現場で業務を担う自信と対応力を身につけることにより、長期雇用につながる取組を進めてまいりたいと考えております。これらの取組によりまして、安全かつ安心して働き続けられる職場環境を整え、初期救急医療に経験豊富な看護師の安定的な確保を図りたいと考えております。

もう1点、後送病院との連携でございますが、現行の後送病院とは引き続き連携を密にし、患者の容態に応じた適切かつスムーズな受入体制の維持に努めたいと考えております。また、新たに後送病院を希望する医療機関に対しましては、後送病院の仕組みをしっかりと説明した上で後送の受入れ可能日の把握などを行い、効果的で安定的な受入体制となるよう調整を行っていきたいと考えております。

(5) の、この(4) の事業経営の状態への貢献度を示す指標の例といたしましては、医師等の医療従事者の確保につきましては、スキルアップ研修や感染症予防研修等の実施回数でございますとか、採用時研修の実施率などと考えております。

また、後送病院への連携につきましては、患者診療実態調査票の回収率でありますとか、そこに記載されております意見等への対応率などと考えております。

最後、5でございます。その他、必要と認めるものは特になしということで考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問等があればお願いいたします。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。

2点あるんですけども、1つ目はちょっとお伺いしたいところで、4の(1)、これは医

療計画を読めば分かるのかもしれないんですけども、この医療計画のほうでは、初期救急医療体制というのは市町村のほうでやってくださいみたいな感じで規定されているのか、あるいは、その中でもやっぱり大阪市は広域的な機能ということで、周辺の市町村の救急医療体制も担ってくださいというふうな位置づけがなされているのか、そういったところをひとつちょっとお伺いできたらと思います。

あともう1つは（５）のところでして、これは医療従事者の方の採用の仕方が、私、分かっていないところがあるんですけども、例えば、一括で採用されたりするのであれば、研修を何回やっていますかというふうな比率よりは、どれぐらい参加されているのかという率のほうが大事なかなと思うんです。ただ、五月雨式に応募があったら採用するというのであれば実施率でもいいのかなと思うんですけど。でも、やっぱり実質的には、どれぐらい参加してくださっているかというところで見られるほうがいいのかと思いますので、その辺、ご検討をお願いできたらと思います。よろしくお願いいたします。

【健康局】 ご質問ありがとうございます。

まず、1点目の初期救急の部分でございますが、こちら、医療計画にのっとりまして、救急は一次、二次、三次ということで、初期救急は一次なんですけど、こちらは市町村の役割ということになりますので、大阪市が実施する必要があるということで、この休日・夜間の急病診療所のほうを設置して運営しております。二次、三次といいますと、二次が、大阪府下でいくと8個の医療圏に分かれていまして、いわゆる入院が必要な医療を提供する体制ということになりまして、そちらは大阪府と共同して設置する。三次というのは高度な医療を提供するというので、こちらは大阪府域全体ですので、基本的には大阪府の役割ということになりますので、大阪市、市町村としましては、基本的には一次をきっちりやるということが必要ですので、こちらの急病診療所のほうを運営しております。

2点目の採用の部分でございますが、4月1日に全て採用できて、そのままいけるというのがもちろん理想的かなと思うんですが、やはり勤務が非常に時間帯もいろいろ違いますし、夜の時間帯ごとにも違いますので、やはり採用というのは、その都度ずっと募集しまして、追加というか。ですので、一気にできるというのはなかなか難しいところがございますので、そういった意味で、実施率、参加いただける方、受けていただける方というところも一定指標として必要なかなと思っております。ありがとうございます。

【上崎委員】 1点目に重ねてになってしまうんですけども、そしたら、大阪市としては、基本的には市内において医療体制を確保すればいいので、周辺の隣接の市町村の分に

関してはそういった体制は整えなくても構いませんと、そういう。了解いたしました。ありがとうございます。

【堀野委員長】 ほかはいかがでしょうか。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしくお願いいたします。

過去の実績でも、勤続3年以上の看護師の割合というのはもう6割を超えることが継続されているという認識でして、あと後送病院のほうも、現状33を1つ、目標にずっと掲げられていましたけれども、現状で、この6割と現状33というもので今十分だけれども、この質が落ちると困るので、この目標を掲げられているという理解でよろしいですか。もっと高い目標を立てるべきではないというか、そこまで必要ないという理解でよろしいでしょうか。

【健康局】 ありがとうございます。看護師の60%、直近ではもう少し高い率もあるんですけれども、少し遡りますと、やはり60はなかなか難しいというところもございまして、やはり、6割という半分以上の方が一定の経験を持って、自立、ご本人1人で仕事ができる状況というのがないと、夜間でたくさんいらっしゃるわけではございませんので、6割を何とか維持していきたいというふうに考えております。

後送病院のほうも、現在33か所ということで、この前の評価のときにも少しお話しさせてもらったんですが、この4月以降、医師の働き方改革ということで、夜間の対応、救急の対応を非常に維持することすら難しいと言われている中で、我々としまして、もちろんどんどん増やせればもちろんいいんですけれども、今、33か所で安定的に運営できていますので、何とかここを維持するということをきっちりやっていきたいなと思ひまして、目標とさせていただいております。

【佐藤委員】 看護師さんの6割というのは、場合によってはすぐに率が下がって、油断してしまうというような数値と理解していればよろしいでしょうか。ありがとうございます。

【堀野委員長】 ほかはよろしいでしょうか。

【村田委員】 委員の村田です。よろしくお願いいたします。

後送病院との連携の目標が現状1プラスアルファというところだと思うんですけど、それを直接的に目標値にはしないんですか。

【健康局】 ありがとうございます。そこは維持するということを目標にしまして、今後、計画等でそれを維持するための資料として、きっちり連携体制が取れているかという

ところを見ていくということだと考えております。

【村田委員】 そうすると、目標値というのは、具体的な目標、計画の値には、それが前提でということですかね。

【健康局】 現状と同水準の病院数確保を目標にさせていただきますので、33か所ということに。

【村田委員】 分かりました。

【堀野委員長】 ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【堀野委員長】 1点だけ堀野からも質問させていただきたいんですが、これは、この救急医療事業団ということの性質から、もうやむを得ない話なのかなと思うんですけども、離職の原因で、「休日・深夜業務に従事する負担」というふうに記載がありますが、ここに対する負担への解消というのはそもそも難しいということで記載がないということになるんでしょうか。

【健康局】 ありがとうございます。仕事の時間帯はどうしても深夜帯ですとか休日でするので、そもそもそれを負担というところはなかなか解消できるものではないかなと思っております。ただ、それぞれできる限り負担が減るように、例えば最近、外国の方が来られるとか、そういったところに対応できるようなものをちょっと導入したりとか、それぞれ個別のことで、あまり1人の人に負担にならないような様々なことというのは、個々には、我々事業団と調整しながら、できる限りのことはさせていただいております。ただ、やはり休日・夜間というところの負担感というのはどうしようもないところはあるかなと考えております。

【堀野委員長】 ありがとうございます。

それでは、質疑応答については以上で終了といたします。

【堀野委員長】 それでは、答申ですけれども、こちらも問題はないということでよろしいでしょうか。特段今、何か見直すべきというご意見ではなかったのかなと思いましたので。

【上塚法人担当課長】 上崎先生がご指摘いただいた研修の部分で、これ、例示として、実施回数とか実施率とか挙げておられまして、参加率ということでご指摘いただいたんですけども、ここは今後、その団体が中期計画として何を掲げていくかというところの例示となりますので、どういたしましょう、この段階で参加率とかを挙げていただくのか、

今後の中期計画の中で今のご意見を踏まえて検討していただくということで、ご意見としては何も記載されないという形にされるのか、どういたしましょうか。

【上崎委員】 先ほどのご説明で、1回でまとめて採用するわけにはいかなくて、採用があったその都度、できるだけ研修されたいということですので、そこまでこだわってはいりませんので。ただ、参加率でもよかったかなとは思いますが。

【堀野委員長】 そうすると、中期目標としてはこれで問題なしで、中期計画を立てる段階でもしそこがあればという。

【上塚法人担当課長】 団体として可能であればということで、また再度、所管局のほうにはご意見を踏まえて、中期計画と一緒に検討していただきたいと思いますというの伝えるにとどめるということでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【上塚法人担当課長】 ありがとうございます。

【堀野委員長】 本日予定している議題は以上です。

これをもって本日の外郭団体評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。